

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社N o. 1 行動計画

女性が十分に活躍でき、男女問わずワークライフバランスのとれた職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を毎年80%以上とする

(次世代)

実施時期 2025年4月1日から実施

取組内容

- ・社内イントラネットや社内報での取得事例の紹介
- ・取得状況を定期的に確認し、制度面・運用面の課題の洗い出しおよび改善策の検討

目標2：フルタイム労働者の法定時間外労働・法定休日労働時間の一人当たり月平均を20時間以内とする

(次世代)

実施時期 2025年4月1日から実施

取組内容

- ・法定時間外・法定休日労働時間の実績を毎月集計、増加要因の分析
- ・必要に応じて関係部署と情報共有を行い、業務量の調整や改善策を検討・実施

目標3：採用者に占める女性労働者の割合を30%以上とする

(女性活躍)

実施時期 2025年4月1日から実施

取組内容

- ・採用時、女性社員の活躍事例や情報の積極発信の実施
- ・女性が活躍できる職場環境の整備

目標4：年次有給休暇の取得率を全体平均で75%以上とする

(次世代)

(女性活躍)

実施時期 2025年4月1日から実施

取組内容

- ・社内啓蒙活動、取得率の見える化を実施
- ・誕生日休暇（本人・家族）、介護、育児、アニバーサリー等、多様な休暇スタイルで取得を推進
- ・時間単位年休制度を導入し、柔軟な働き方の推進